雲南圏域における入退院連携マニュアル

目 次

1 .	. 目 的	2
2	. 対 象	2
3.	. 入退院調整	
	決まっている)場合	2
	①入院の連絡(病院→担当ケアマネジャー→(必要に応じ)訪問看護ステーション)	2
	②入院時の情報提供(担当ケアマネジャー・訪問看護ステーション→病院)	2
	③病院と担当ケアマネジャーの情報交換について	3
	④退院の連絡について	3
	⑤入退院調整(入院前にケアマネジャーが決まっている場合)のおおまかな流れ	3
	(2) 入院前に要介護認定を受けていない(ケアマネジャーが決まっていない)場合	4
	①退院調整が必要な患者について(病院→地域包括支援センター)	4
	②介護保険申請等の支援	4
	③病院と地域包括支援センターの情報交換について	4
	④退院の連絡について(病院→地域包括支援センター)	4
	⑤入退院調整の流れ(入院前にケアマネジャーが決まっていない場合)	5
	(3) 退院調整が必要な患者の基準	5
	(4) 入院患者の介護認定の有無等が分からない場合	6
	(5) 個人情報の取り扱いについて	6
4	. 病院担当窓口一覧(平成 28 年 12 月 1 日現在)	7
5	. 連携に関わる診療報酬・介護報酬一覧	8
6	. 参考様式	9
	(1) 医療介護連携シート (病院)	9
	(2) 医療介護連携シート (居宅・施設・精神科)	11
7	. 参考資料(一般病棟用の重症度、医療・看護必要度に係る評価票)	13
8	. 雲南圏域関係機関一覧(平成 29 年 2 月 1 日現在)	14

1. 目 的

病院から在宅へ切れ目のない支援が行われ、在宅での医療・介護が必要な人が安心して在宅療養できる環境をつくることを目的とし、病院、ケアマネジャー、訪問看護ステーション及び市町等関係機関が協力して入退院時の連携をとることができるよう、雲南圏域における入退院調整のルールを策定する。

2. 対象

雲南圏域の病院、居宅介護支援事業所、訪問看護ステーション、ケアマネジャーを置く介護 保険施設・事業所、雲南広域連合、地域包括支援センター、市町

3. 入退院調整

要介護・要支援者が病院へ入院した際に担当ケアマネジャー、訪問看護ステーションから病院へ 医療介護連携シート等を提出することによる情報提供や入院中の情報交換・連携のことをいい、 また、要介護状態の患者が居宅への退院に向けての準備の際に病院から担当ケアマネジャー等へ引 き継ぐことをいう。

このマニュアルは、こうした入退院調整に係るルールを記載したものである。

*短期入院や検査入院等(概ね1週間以内)で、状態変化がない場合はこのルールの対象から除外とする。

- (1)入院前に要介護認定(要支援認定を含む。以下同じ)を受けている(担当ケアマネジャーが決まっている)場合
 - ①入院の連絡(病院→担当ケアマネジャー→(必要に応じ)訪問看護ステーション)
 - ・病院担当者は、入院患者が介護保険を利用している場合、患者や家族に担当ケアマネジャーを確認し、入院したことを患者又は家族からケアマネジャーへ連絡するよう伝える。 ただし、患者または家族から入院の連絡ができない場合は、病院担当者が担当ケアマネジャーへ入院したことを連絡する。
 - 担当ケアマネジャーは必要に応じて訪問看護ステーション、薬局等関係機関へ連絡する。 (注) <u>在宅で介護サービスを利用している場合、入院により介護サービスを直ちに停止する必要がある。</u>
 - ・担当ケアマネジャーが分からない場合は、「(4)入院患者の介護認定の有無等が分からない場合」を参照のこと。
 - ・病院担当者が担当ケアマネジャーを把握しやすいように、担当ケアマネジャーは日頃より下記のような工夫に努める。

■工夫例■

- ・医療保険証や介護保険証等と一緒に担当ケアマネジャーの名刺を保管しておく。
- ・利用者が常時目につくところ(電話の前、ベッドサイド等)に事業所名、担当ケアマネジャーの氏名、連絡先を貼っておく。(家族にも担当ケアマネジャーの連絡先等を周知)
- ・入院するとき、何かあったときは、必ず担当ケアマネジャーへ連絡することを利用者・家族に伝える。
- ・介護サービス事業所と日頃からの情報交換をしておき、入院時に連絡が入るようにする。
- ・担当ケアマネジャーや利用事業所等の連絡先、ケアプラン等の入ったファイルを作成し、それを入院時に 持参してもらうようにする。

②入院時の情報提供(担当ケアマネジャー・訪問看護ステーション→病院)

・担当ケアマネジャーは、担当する利用者の入院を把握した場合は、速やか(入院の連絡を受けてから概ね3日以内)に「医療介護連携シート」(P9~12)を病院担当者へ提出し情報提供する。

- ・訪問看護ステーションは、担当する利用者の入院を把握した場合は、必要に応じてバイタル等の報告書を病院担当者に情報提供する。
 - *病院では、患者の入院後1週間程度で退院に向けてのアセスメント(評価)を行うため、1週間以内に在宅での情報が必要となる。

FAXの場合:病院窓口へFAXする旨電話連絡をすること。(個人情報は消しておく。)

持参する場合:事前に病院窓口へ訪問日時を伝えること。

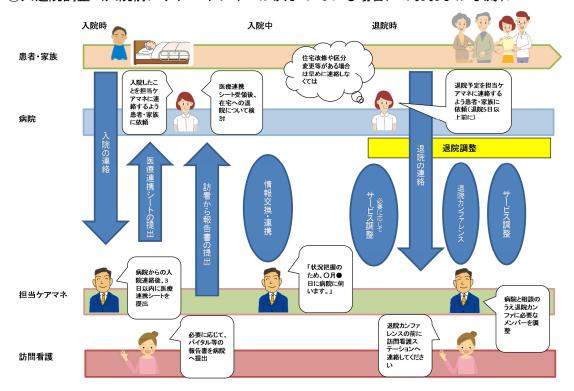
③病院と担当ケアマネジャーの情報交換について

- ・担当ケアマネジャーが、入院中に病院と情報交換を行う場合は、事前に病院担当者へ連絡のうえ訪問することが望ましい。
- ・担当ケアマネジャーは、病院担当者と連携を図りながら、入院中の利用者の状況把握に 努めること。

④退院の連絡について

- ・<u>患者が退院する5日以上前</u>に、担当ケアマネジャーに退院調整開始についての連絡を行 う。(連絡方法は7ページ⑤参照)
 - *患者の状態や要望を反映した介護保険のサービス調整には、少なくとも5日は必要なため。
- ・<u>住宅改修や区分変更等が必要な場合</u>は、病院担当者は<u>できるだけ早く</u>担当ケアマネジャーへ連絡する。
- ・<u>訪問看護ステーションの介入が必要な場合</u>は、病院担当者は<u>できるだけ早く</u>情報提供を 行い、連携を図る。
- ・急に退院となった場合は、病院担当者は状況に応じて担当ケアマネジャーへ連絡する。
- ・担当ケアマネジャーは、病院担当者から連絡を受け、退院カンファレンスや病院担当者と情報交換を行う際、「医療介護連携シート」を活用し、入院中の利用者の情報把握に努める。また、担当ケアマネジャーは、ケアプラン作成と併せて、病院が行う退院準備を可能な限り支援する。(家族の心理的支援等)

⑤入退院調整(入院前にケアマネジャーが決まっている場合)のおおまかな流れ



(2) 入院前に要介護認定を受けていない(ケアマネジャーが決まっていない)場合

- ①退院調整が必要な患者について (病院→地域包括支援センター)
 - ・病院担当者は、「退院調整が必要な患者の基準」に該当していることを確認し、「在宅への退院ができそう」と判断する基準に基づき、適切な時期に必要に応じて地域包括支援センターへ連絡をする。なお、患者・家族に介護保険利用についての意向を確認のうえ、病院から地域包括支援センターに事前に連絡することの了承を得ておく。
 - ・また、<u>患者・家族が介護保険の利用を希望していないが、病院担当者として必要と判断</u> する場合も、地域包括支援センターへ連絡する。
 - ※【要介護度が出る見込みが高い場合】(病院→居宅介護支援事業所)
 - ・病院担当者は、患者・家族に希望の居宅介護支援事業所を確認したうえで希望があれば 担当可能か直接依頼を行う。

②介護保険申請等の支援

- ・病院担当者は、介護保険の利用が必要な患者の<u>居住地の地域包括支援センターと連携</u>し、 介護保険制度の説明、介護保険申請等の支援を行う。
- ・地域包括支援センターは、病院から入院患者の介護保険の利用にかかる相談があった場合は、病院担当者と連携のうえ、対象者の状況把握、介護保険申請等の支援を行う。
- ・雲南広域連合は、入院患者の介護保険の申請を受け付けた場合は、病院担当者・<u>地域包</u> <u>括支援センターと連携のうえ、退院後の円滑なサービス導入に努める</u>。併せて、末期が ん等の方から申請を受け付けた場合は迅速に要介護認定を実施するよう努める。

③病院と地域包括支援センターの情報交換について

- ・地域包括支援センターが、入院中に病院と情報交換を行う場合は、事前に病院担当者へ 連絡のうえ訪問することが望ましい。
- ・地域包括支援センターは、病院担当者と連携を図りながら、入院中の患者の状況把握に 努める。

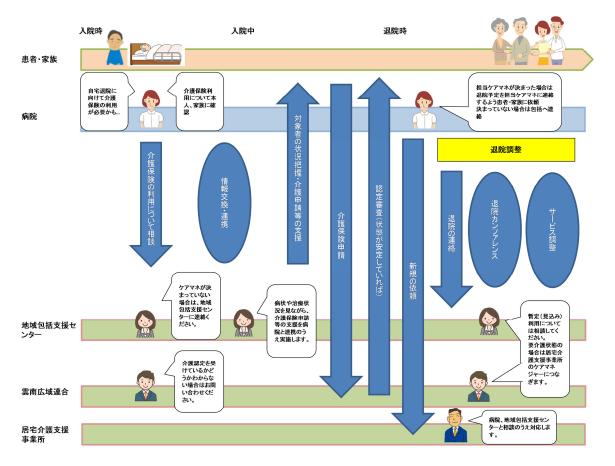
④退院の連絡について (病院→地域包括支援センター)

- ・病院担当者は、<u>患者が退院する5日以上前</u>に、地域包括支援センターに退院調整開始についての連絡を行う。
 - *患者の状態や要望を反映した介護保険のサービス調整には、少なくとも5日は必要なため。
- ・住宅改修等が必要な場合は、病院はできるだけ早く地域包括支援センターへ連絡する。
- ・急に退院となった場合は、病院担当者は状況に応じて地域包括支援センターへ連絡する。
- ・地域包括支援センターは、病院担当者から退院調整開始について連絡を受けた場合は、 退院カンファレンスや病院担当者と情報交換を行う際、「医療介護連携シート」を活用 し、入院中の利用者の情報把握に努める。また、地域包括支援センターは、ケアプラン 作成と併せて、病院が行う退院準備を可能な限り支援する。(家族の心理的支援等)

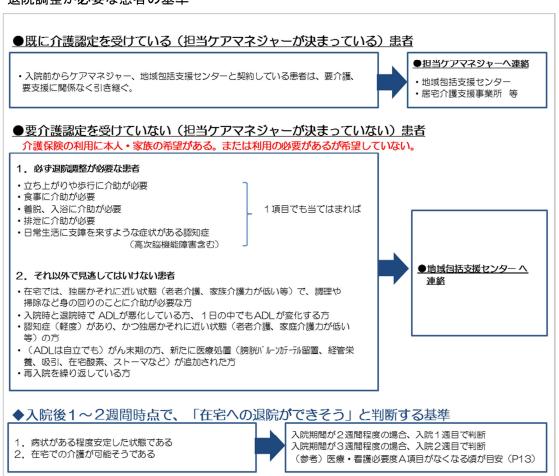
【留意事項】

※介護認定で要介護と見込まれる場合、地域包括支援センターは患者・家族の意向を確認の うえ、居宅介護支援事業所等と連携のうえ、支援を行う。

⑤入退院調整(入院前にケアマネジャーが決まっていない場合)のおおまかな流れ



(3) 退院調整が必要な患者の基準



(4) 入院患者の介護認定の有無等が分からない場合

- ・病院担当者は、入院患者の介護保険の利用状況が分からないときは、雲南広域連合担当 者へ問い合わせる。
- ・雲南広域連合担当者は、電話で病院担当者から問い合わせがあった場合は、個人情報保護の観点から、一旦電話を切ってかけ直し情報提供する。
- ・情報提供は、本人・家族同意が明らかな場合に、①要介護認定の有無 ②担当ケアマネジャーが所属する居宅介護支援事業所又は地域包括支援センターを回答する。
- ・介護保険認定申請中の場合、病院担当者からの二次判定時期の問い合わせに対して、雲南広域連合担当者は「第○週ごろ」と回答する。
- ・すでに認定を受けていた場合、病院から担当ケアマネジャーへ利用者が入院したことの 情報提供を行い、担当ケアマネジャーは、速やか(<u>入院の連絡を受けてから3日以内</u>) に「医療介護連携シート」を病院担当者へ提出し情報提供する。

(5) 個人情報の取り扱いについて

・医療介護の連携で必要な情報提供について、病院は患者に対して院内掲示等で利用目的 の周知を図る。また、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所等は利用者との契約 時に個人情報の使用について包括同意をとるなど(下記参照)、適切な取り扱いを行う。

居宅介護支援計画における個人情報使用同意書

例示

私及びその家族の個人情報については、次に記載するところにより必要最小限の範囲内で 使用することに同意します。

記

1. 使用する目的

事業者が、介護保険法及び関連の法令に従い、私の居宅サービス計画に基づき、指定居宅サービス等を円滑に実施するために行うサービス担当者会議等において必要な場合。

<u>また、在宅の介護サービス調整のために、必要な医療情報を医療機関や入所施設等から取得及</u>び提供する必要がある場合。

- 2. 使用にあたっての条件
 - ①個人情報の提供は、1に記載する目的の範囲内で必要最小限に留め、情報提供の際には関係 者以外には決して漏れることのないよう細心の注意を払うこと。
 - ②事業者は、個人情報を使用した会議、相手方、内容等について記録しておくこと。
- 3. 個人情報の内容
 - ・氏名、住所、健康状態、家族状況その他一切の利用者や家族個人に関する情報
 - ・認定調査票(概況調査・基本調査・特記事項)、主治医意見書、介護認定審査会における判定 結果の意見(認定結果通知書)
 - ・在宅で療養するあるいは在宅で療養する予定がある場合に、在宅医療・介護サービスを提供 する事業所として、生命や身体の安全や健康維持のために知っておくべき医療情報
 - ・その他の情報
- 4. 使用する期間 契約日~契約満了日

平成 年 月 日

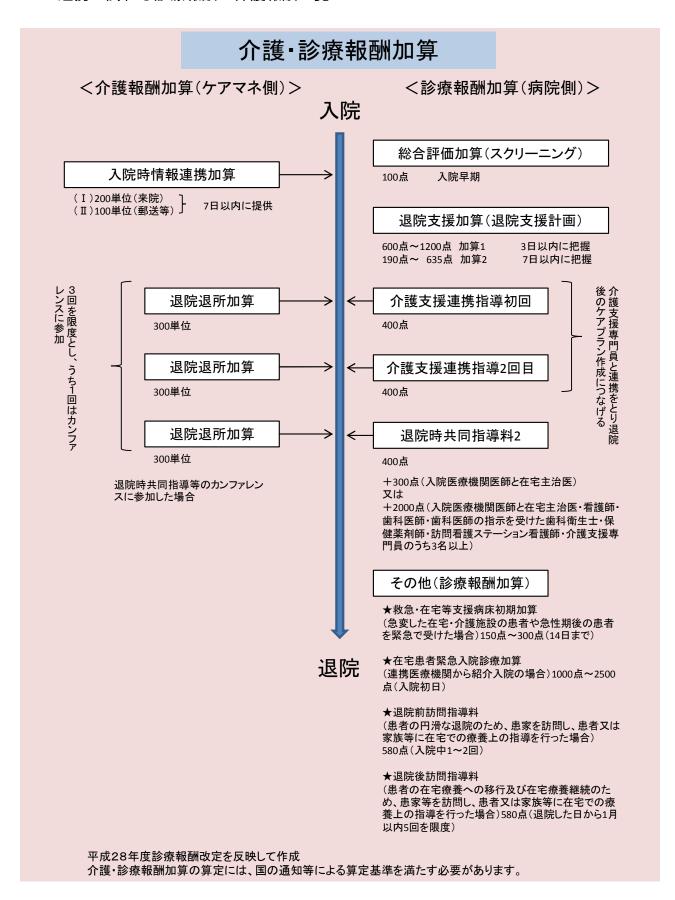
居宅介護支援事業所 〇〇 様

利用者	住	所	
	氏	名	印
代筆者	氏	名	印
家族の代表	住	所	
	氏	名	印

4. 病院担当窓口一覧(平成 28 年 12 月 1 日現在)

		₽ 	に介護保険を利用している	すでに介護保険を利用している(ケアマネが決まっている)場合			新たに介護保険	新たに介護保険を利用する(ケアマネが決まっていない)場合	っていない)場合
	①ケアマネ・訪看からの入院時情報提出先		②退院調整の期間(5日-11) 上前)を建し合っま	③ケアマネへの入院の連	のケマンネとの面影主体	⑤ケアマネへの退院日の	⑥介護保険の説明(介護 (①地域包括支援センター へのか離保険申請対象	⑧地域包括支援センター
	訪問手渡しの場合	FAX・郵送の場合				連絡	ARKでがある。 護保険の申請)	その連絡	への退院日の連絡
雲南市立病院	平日 地域連携室 TEL: (854-43-2446 (直通)	地域連携室 FAX:0854-43-2510	主治医判断	原則は、家族から。 状況に応じて、地域連携 室	病棟看護師及び 地域連携室	原則は、家族から。 状況に応じて、地域連携 室	地域連携室	状況に応じて地域連携室	必要に応じて地域連携室
平成記念病院	①地域連携 8時半~17時半 電話:0854~45-5111(代 表) ②病棟	地域連携 FAX:0854-45-5114(代 奏)	・主治医判断 ・自宅退院が可能が検討 ・自宅退院が可能が検討 人、家族、イアマネ、病様 (人 看護師 地域連携 他職 種で話し合いの機会を設 ける	本的に家族 関わりがあれば地域連 も行う)	病棟看護師及び 地域連携	地域連携	病棟看護師及び 地域連携	地域連携	地域連携
町立奥出雲病院	平日 8:30~17:00 地域医療室 TEL: 0854-54-1124(直 通) 病療 病療 表1122(代	地域医療室 FAX:0854-54-2780	医師 病棟看護師	基本的仁家族 病棟看護師 地域医療室 上域医療室	츎栜看護師 地域医療室	基本的C家族 病棟看護師 地域医療室	病棟看護師 地域医療室	病棟看護師 地域医療室	
飯南町立飯南病院	病棟 (代表番号) 0854~72~0221 (FAX) 0854~72~1333	病棟 (代表番号) 0854-72-0221 (FAX) 0854-72-1333	主治医判断 または家族	基本的には家族 (家族が困難な場合、病棟 ¹ から)	病棟看護師及び 地域連携室	휶 棟看護師	医師、病棟看護師又は 地域連携室	病棟看護師又は 地域連携室	病棟看護師又は 地域連携室
奥出貴コスモ病院	平日 8.30~17.30 TEL: 0854-42-3950 外来 土、日、祝、時間外 土、日、祝、時間外 干EL: 0854-42-3950 事務所・病棟	FAX:0854-42-3951	主治医判断	痨棟看護師及びPSW ∮	病棟看護師及びPSW	術棟看護師及びPSW	病棟看護師及びPSW	病棟看護師及びPSW	病棟看護師及びPSW

5. 連携に関わる診療報酬・介護報酬一覧



6. 参考様式

(1) 医療介護連携シート (病院)

										作 來 —														
								医组	尞介	護連	携シ	_	· - (:			、年)	月日	平成	.	年		月		日
	事		 所名											TE		T								
		担当												FA										
E. [J]	がな									生年月	月日					年			1		日()	歳
利用	者名						性兒	}IJ		住所	ı́г					•			TEL					
		1						'	2		'			1			世帯	構成						
緊急	Œ	5.名				続	柄		氏名	i				続	柄									
絡先	_	Tel 1							Tel 1	_														
## 3	 特状》	Tel 2			古松老卅世			独居	Tel 2							\neg								
					高齢者世帯					その他 生 生活 自	()			- ∧ =# -	tv 1	<u>.</u>			
		舌自3 -戸建		全住空 (1		$\overline{\Box}$	<u>.</u> ・そσ		ᇄᄱ	生活日)	要支・	重か	_)		と27護7 申請中			ペーソン 未申請		
住 宅		用居			有		(716() 肾	当		,	認定	-	<u> </u>		,	<u>. </u>	TDAT			下田		
状況	特	記											認定	朝間	F							~	•	
	発症	日時		病	名			治療	情報	等	医療	を持	関	備る	与 (科名			•	服	薬も	犬況			
医																								
療情																								
報																								
																	_	1 .14.	1= ^	4 nm				
感染	症「			(帳等: -スメ		<u> </u>]無 []有	
	<u> </u> 書手	_			(精神	知的)	級	障害	名												
生活	まに対 意向	する]	5																					
)経過																						
	生活 問題。	:上σ 点																						
施設力		込状	況																					_
週間																								
25,147	/ / / 月			Ų	ζ.			水			木				金				±			日		
	単位 サー	ī 以外 ビス	k							過し方 ・特技			•			1	(ンフォ サー	⊦ーマル ·ビス	IL					

	起	居重	鳨作			(特記)
	Į.	李	位			(特記)
	3	立	位			(特記)
	1	多	乗			(特記)
	1	多	動			(特記)
	移	動	手段	屋内				屋	外				(特記)
		動	竹作			(特記																	
	食			□ 経		主食:			副组	<u> </u>			水分:				助具				養食		
	事		事態			内容			H) £	R .			ΑЛ.			1119 2					子・禁		
#	H	艮	潮	— 小士			•													*e ×	1 m		
生活機能		IIX.	来			(特記)
能	排	動	作			(特記)
	泄	排	泄	日中	尿:便:								日中:								尿意	Ē:	
			態	夜間	尿便	:					下着0) 種類	夜間:							尿意等	便意	ţ:	
	Ī	垂	眠			(特記)
		λ	浴			(特記)
	更	衣	(上)			(特記)
	更	衣	(下)			(特記)
	Ę	坠	容			(特記)
	П	腔剂	青潔			(特記)	義強	Ē		()
	皮	膚丬	犬態																				
	E	秣	痺			(特記)
	1	句	縮			(特記)
	1	児	カ			(特記)
	I	速	カ			(特記)	補聴	器		
	7	=	語			(特記)
心身	3	里	解			(特記)
機能	短	期言	記憶			(特記)
		周記症	<u>刀</u> 犬			特記	詳し	IVB	PSC	۱۶	症状に	対する	る支援	方法	去(キ	ーワ	— F	さとなる	る言葉	等)を	記入	•	
※上言		きの		身長:	及	び家族の	cm)同意		ごづき		*重: 박して に	います。		g									
												. •											

(2) 医療介護連携シート (居宅・施設・精神科)

様

医療介護連携シート(居宅・施設・精神科)

														ā	入年	月日	平原	芃		年		月		B
	事:	業 戸	斤 名	<u> </u>										TEL	.									
	ŧ	23	者											FAX										
									4	上年月	в				全	E		月		F	3 ()	歳
利用	が な 者名						性別		F	住所	-					<u> </u>	•		ĺα.	-	- (MIN
	T	1						\perp	<u></u>	T						## 8	养構成							
FT 42.		6名				続	15		氏名					続柄		┪ ̄		-						
緊急:						初	ניוו	_						स्ट्रा 1171		_								
	-	EL1 ⊑-0						-	Tel 1							-								
## 2		EL2		虫居 厂	高齢者世帯		日中狐		Tel.2 □ ₹	 その他)	+								
	生活									活自ご	∑度					-	主:	主介語	隻者、	☆:キ	/ °	ーソン		
被保			_	1							要	要支・	要	介[] (申請				申請		
介護保	 険負担	割合語	Œ								介	認定	: 日		Н									
障害	書手♠	長		中夕	(精神	知的)		級	護度	認定	期間	間	Н		•					^	•	
	発症	日時	陴	害名病	│ i名			治療情	青報等	F	医	<u></u> 療機関		備考	H (科名等)		•		服薬	· 疼状:	況			
				***	· 													•						_
医																								
療																								
情																								
報																								
] 薬 ヨ	帳等	等参	照				
感染		無		ī ()	ペ-	ース	メー	カー		無□	有	<u> </u>
経		活保		無	□ 有 介	護保険	負担限				住	<u> </u>				(持家・1		·₹	の他)
済	4	Ę ·	金					円/	′月		宅	専用	居3	室		₹ □ ‡	Ī	()	階			
状況	金	銭管	理	□ *	√ 🗆	そのイ	也()	状況	特記	.											
<i>)</i> ,	朱	ŧ	記								<i>D</i> L	14 DL	'											
生活	に対																							
	意向		_																					
			H	身地:			Į	職業:						結婚	歴:				牙	₹教:				
и	∄活	ф																						
	- 心 経過																							
施設力	所申	込状	兄																					
週間	スケ	ジュ	ール	,																				
	月				<u></u>		:	水			木			,				±				日		
			+			T														+				
			\perp																					
	単位 サーl		.					一日	の過	一方						<i>^</i>	ォーマ	л.						
(福	祉用	具·								· 特技						- ₁ フリ	ォーマ ーピス	10						
ショー)																1					

	起	居動	作		(特記)
	Æ	医位			(特記)
	<u> </u>	2 位	:		(特記)
	ŧ	多乗			(特記)
	看	多動	ı		(特記)
	移	動手	段	屋内			屋外		(特記)
	食	動作	F		(特記)
	事	食事	ī	□経□	主	食:	副食:		水分:	補助具:		療	養食:	
		形態		□ 経管	内:	容:						嗜女	子•禁忌:	
生活	Я	足薬			(特記)
活 機 能	排	動作	ŧ		(特記)
	泄	4F 2I	_	日中原				- * 0	日中:				尿意:	
		排泄形態		夜間	l:			下着の 種類	夜間:			一 尿意等	便意:	
	Į.	垂眠	;		(特記)
	7	浴	•		(特記)
	更	衣(_	E)		(特記)
	更	衣(~	下)		(特記)
	*	各容	!		(特記)
	П	腔清	潔		(特記)	義歯		()
	皮	膚状!	態											
	Ħ	東	Ī.		(特記)
	Ħ	与 縮	i		(特記)
	Ž	見力			(特記)
	Ą	* 力			(特記)	補聴	器	
心	1	語	i		(特記)
身機	Ą	里解	!		(特記)
能	短	期記信	億		(特記)
		周辺 症状			特記	※詳し に	\BPSD <i>&</i>	症状に対	する支援方	⊺法(キーワー	ドとなる言 類	芙等)を	記入	
		∵の他 DL等												
				身長:		cm		本重:		kg				
※上記	己の作	青報は	t.∓	间用者本人及	び家族	の同意に	こ基づき提付	共していま	す。					

7. 参考資料 (一般病棟用の重症度、医療・看護必要度に係る評価票)

一般病棟用の重症度、医療・看護必要度に係る評価票

(配点)

A	モニタリング及び処置等	0 点	1点	2点
1	創傷処置 (①創傷の処置(褥瘡の処置を除く), ②褥瘡の処置)	なし、	あり	
2	呼吸ケア (喀痰吸引のみの場合を除く)	なし	あり	
3	点滴ライン同時3本以上の管理	なし	あり	
4	心電図モニターの管理	`なし	あり	
5	シリンジポンプの管理	なし	あり	
6	輸血や血液製剤の管理	なし	あり	
7	専門的な治療・処置 (①抗悪性腫瘍剤の使用(注射剤のみ), ②抗悪性腫瘍剤の内服の管理, ③麻薬の使用(注射剤のみ), ④麻薬の内服, 貼付, 坐剤の管理, ⑤放射線が療, ⑥免疫抑制剤の管理, ⑦昇圧剤の使用(注射剤のみ), ⑧抗不整脈剤の使用(注射剤のみ), ⑨抗血栓塞栓薬の持続点滴の使用, ⑩ドレナージの管理, ⑪無菌治療室での治療)	なし		あり
8	救急搬送後の入院	なし		あり
			,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	A 得点

В	患者の状況等	0点	1点	2 点
9	寝返り	できる	何かにつかまれば できる	できない
10	移乗	介助なし	一部介助	全介助
11	口腔清潔	介助なし	介助あり	
12	食事摂取	介助なし	一部介助	全介助
13	衣服の着脱	介助なし	一部介助	全介助
14	診療・療養上の指示が通じる	はい	いいえ	
15	危険行動	ない		ある
				B得点

C 手術等の医学的状況	0 点	1点
16 開頭手術 (7 日間)	なし	あり
17 開胸手術 (7日間)	なし	あり
18 開腹手術 (5 日間)	なし	あり
19 骨の手術 (5 日間)	なし	あり
20 胸腔鏡・腹腔鏡手術(3日間)	なし	あり
21 全身麻酔・脊椎麻酔の手術(2日間)	なし	あり
22 救命等に係る内科的治療 (2日間) (①経皮的血管内治療, ②経皮的心筋焼灼術等の治療, ③侵襲的な消化器治療)	なし	あり
		C得点

【出典】看護必要度第6版 日本看護協会出版会(平成28年6月10日)資料より抜粋

8. 雲南圏域関係機関一覧(平成29年2月1日現在)

■病院

	事業所名	郵便番号	事業所住所	電話番号	FAX
1	雲南市立病院	699-1221	雲南市大東町飯田96-1	0854-43-2390	0854-43-2398
2	奥出雲コスモ病院	699-1311	雲南市木次町里方1275-2	0854-42-3950	0854-42-3951
3	平成記念病院	690-2404	雲南市三刀屋町三刀屋1294-1	0854-45-5111	0854-45-5114
4	町立奥出雲病院	699-1511	仁多郡奥出雲町三成1622-1	0854-54-1122	0854-54-1280
5	飯南町立飯南病院	690-3207	飯石郡飯南町頓原2060	0854-72-0221	0854-72-1333

■雲南広域連合·市町介護保険担当課

事業所名	郵便番号	事業所住所	電話番号	FAX
1 雲南広域連合 介護保険課	699-1311	雲南市木次町里方1100-6	0854-47-7342	0854-47-7344
2 雲南市 長寿障がい福祉課	699-1392	雲南市木次町里方521-1	0854-40-1042	0854-40-1049
3 奥出雲町 健康福祉課	699-1592	仁多郡奥出雲町三成358-1	0854-54-2511	0854-54-2030
4 飯南町 保健福祉課	690-3207	飯石郡飯南町頓原2064	0854-72-1770	0854-72-1775

■地域包括支援センター

	事業所名	郵便番号	事業所住所	電話番号	FAX
1	雲南市地域包括支援センター	699-1392	雲南市木次町里方521-1	0854-40-1043	0854-40-1049
2	雲南市地域包括支援センター大東	699-1292	雲南市大東町大東1673-1	0854-43-5671	0854-43-8163
3	奥出雲町地域包括支援センター	699-1592	仁多郡奥出雲町三成358-1	0854-54-2512	0854-54-2030
4	飯南町地域包括支援センター	690-3207	飯石郡飯南町頓原2064	0854-72-1770	0854-72-1775

■訪問看護

	事業所名	郵便番号	事業所住所	電話番号	FAX
1	指定訪問看護ステーション うんなん	699-1221	雲南市大東町飯田96-1	0854-43-2973	0854-43-2974
2	なごみ訪問看護ステーション	699-1221	雲南市大東町飯田92-1	0854-47-7370	0854-47-7371
3	老人訪問看護ステーション友喜・きすき出張所	699-1312	雲南市木次町山方1111	0854-42-3660	0854-42-3670
4	訪問看護ステーション コミケア	690-2404	雲南市三刀屋町三刀屋1065-1	0854-47-7215	0854-47-7216
5	奥出雲訪問看護ステーション にた	699-1511	奥出雲町三成1622-2	0854-54-2000	0854-54-2010
6	飯南町訪問看護ステーション	690-3207	飯南町頓原2060	0854-72-1781	0854-72-1333

■特定施設入居者生活介護(外部サービス利用型)

	事業所名	郵便番号	事業所住所	電話番号	FAX
1	外部サービス利用型特定施設 宇寿荘	699-1106	雲南市加茂町加茂中928	0854-49-7228	0854-49-8060
2	特定施設入居者生活介護事業所 玉峰苑	699-1701	奥出雲町亀嵩1401-3	0854-57-0101	0854-57-0107
3	介護付有料老人ホーム まほろばの郷さんさん	699-1832	奥出雲町横田1010-3	0854-52-2811	0854-52-2828
4	特定施設入居者生活介護事業所 琴引の里	690-3207	飯南町頓原2001	0854-72-0800	0854-72-1011

■住宅型有料老人ホーム(※介護保険外施設)

	事業所名	郵便番号	事業所住所	電話番号	FAX		
1	大東ゆりさわ	699-1253	雲南市大東町中湯石82	0854-43-8335	0854-43-8336		
2	すずらん	699-1395	雲南市木次町里方1088-6	0854-42-9000	0854-42-9100		
3	ゆかり園	690-2403	雲南市三刀屋町下熊谷1675-2	0854-45-5406	0854-45-5413		
4	さくらんぼ	690-2313	雲南市吉田町深野84-6	0854-75-0346	0854-75-0456		
5	よこたの郷	699-1822	奥出雲町下横田27-1	0854-52-0896	0854-52-0796		
6	あゆみの家	690-3207	飯南町頓原1070	0854-72-9373	0854-72-0881		

■サービス付き高齢者向け住宅(※介護保険外施設)

	事業所名	郵便番号	事業所住所	電話番号	FAX
1	シニアコートなごみ大東	699-1221	雲南市大東町飯田92-1	0854-47-7370	0854-47-7371

■地域密着型 小規模多機能型居宅介護

	事業所名	郵便番号	事業所住所	電話番号	FAX
1	小規模多機能型居宅介護事業所 大東ゆりさわ	699-1253	雲南市大東町中湯石82	0854-43-8335	0854-43-8336
2	小規模多機能ホーム 雲水屋	699-1245	雲南市大東町養賀772-1	0854-43-8880	0854-43-8881
3	小規模多機能型居宅介護事業所 桜花	699-1323	雲南市木次町東日登355-9	0854-42-2076	0854-42-2418
4	小規模多機能型居宅介護事業所 雲南ゆりさわ	690-2401	雲南市三刀屋町伊萱40-8	0854-45-0335	0854-45-0336
5	サンキ・ウエルビィ小規模多機能センター雲南	690-2404	雲南市三刀屋町三刀屋4-7	0854-45-3535	0854-45-3545
6	小規模多機能型居宅介護事業所 ふかのの里	690-2313	雲南市吉田町深野84-6	0854-75-0346	0854-75-0456
7	小規模多機能型居宅介護事業所 ふれあいセンター	690-2702	雲南市掛合町入間482-3	0854-62-1061	0854-62-1061
8	小規模多機能型居宅介護事業所「ふるさと 風の家」	699-1513	奥出雲町三沢927-58	0854-54-9230	0854-54-0050
9	小規模多機能ホーム あゆみの杜	690-3207	飯南町頓原1070	0854-72-9373	0854-72-0881
10	小規模多機能型居宅介護事業所「ブナの木」	690-3403	飯南町小田276-1	0854-76-9210	0854-76-2027
11	小規模多機能型居宅介護事業所 庵	690-3312	飯南町八神639-1	0854-73-0362	0854-73-9398

■地域密着型 看護小規模多機能型居宅介護

	事業所名	郵便番号	事業所住所	電話番号	FAX
1	とちのみ	690-2801	雲南市吉田町吉田1043-8	0854-74-9811	0854-74-0459

■地域密着型 認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)

	事業所名	郵便番号	事業所住所	電話番号	FAX
1	老人グループホーム とぎしの家	699-1224	雲南市大東町東阿用83-1	0854-43-6555	0854-43-6540
	老人グループホーム とぎしの家 [短期利用]	699-1224	雲南市大東町東阿用83-1	0854-43-6555	0854-43-6540
2	グループホーム 雲水屋	699-1245	雲南市大東町養賀772-1	0854-43-8880	0854-43-8881
3	グループホーム 加茂の郷	699-1104	雲南市加茂町南加茂706-4	0854-49-8426	0854-49-8533
4	グループホーム 加茂の杜	699-1104	雲南市加茂町南加茂706-12	0854-49-9087	0854-49-9088
5	グループホーム やわらぎ	699-1311	雲南市木次町里方84-53	0854-42-5616	0854-42-8322
6	グループホーム 雲南・ゆりさわ	690-2401	雲南市三刀屋町伊萱40-6	0854-45-0100	0854-45-0102
7	グループホーム よこたの郷	699-1822	奥出雲町下横田27-1	0854-52-9877	0854-52-0796
	グループホーム よこたの郷 [短期利用]	699-1822	奥出雲町下横田27-1	0854-52-9877	0854-52-0796
8	グループホーム あゆみの杜	690-3207	飯南町頓原1070	0854-72-9373	0854-72-0881
9	あかぎファミリーケアセンターまんてんの家	690-3513	飯南町下赤名1919-1	0854-76-9330	0854-76-9330
	あかぎファミリーケアセンターまんてんの家[短期利用]	690-3513	飯南町下赤名1919-1	0854-76-9330	0854-76-9330

■介護老人福祉施設

	事業所名	郵便番号	事業所住所	電話番号	FAX
1	特別養護老人ホーム 簸の上園	699-1253	雲南市大東町中湯石88	0854-43-3125	0854-43-9107
2	特別養護老人ホーム 笑寿苑	699-1106	雲南市加茂町加茂中915	0854-49-9500	0854-49-6926
3	特別養護老人ホーム さくら苑	699-1323	雲南市木次町東日登345-1	0854-42-4165	0854-42-2418
4	特別養護老人ホーム 梅里苑	690-2404	雲南市三刀屋町三刀屋1326-8	0854-45-3737	0854-45-5566
5	特別養護老人ホーム みとやの郷	690-2634	雲南市三刀屋町乙加宮3400-2	0854-45-0251	0854-45-0252
6	特別養護老人ホーム えがおの里	690-2701	雲南市掛合町掛合853-1	0854-62-1811	0854-62-9052
7	特別養護老人ホーム あいサンホーム	699-1621	奥出雲町上阿井424-1	0854-56-0081	0854-56-0083
8	特別養護老人ホーム むらくも苑	699-1821	奥出雲町稲原57-1	0854-52-2567	0854-52-2568
9	特別養護老人ホーム 愛寿園	690-3204	飯南町佐見45	0854-72-0214	0854-72-0261
10	特別養護老人ホーム あかぎの里	690-3401	飯南町野萱1831-2	0854-76-2600	0854-76-3580

■介護老人保健施設

事業所名	郵便番号	事業所住所	電話番号	FAX
1 老人保健施設 ケアセンターきすき	699-1312	雲南市木次町山方1111	0854-42-3660	0854-42-3670
2 老人保健施設 平成苑	690-2404	雲南市三刀屋町三刀屋1294-1	0854-45-5110	0854-45-5114
3 奥出雲介護老人保健施設	699-1511	奥出雲町三成228-3	0854-54-2060	0854-54-2061

■居宅介護支援

事業所名	郵便番号	事業所住所	電話番号	FAX
1 ニチイケアセンターあかがわ	699-1232	雲南市大東町仁和寺1918-7	0854-43-8576	0854-43-8577
2 ケアプラン ほっと	699-1251	雲南市大東町新庄283-1	0854-43-8008	0854-43-8007
3 居宅介護支援事業所 おおぎ	699-1251	雲南市大東町大東1038	0854-43-9200	0854-43-9200
4 簸の上園居宅介護支援事業所	699-1253	雲南市大東町中湯石88	0854-43-3125	0854-43-9107
5 かも福祉会 居宅介護支援事業所	699-1105	雲南市加茂町宇治328	0854-49-8065	0854-49-9426
6 (福)きすき福祉会木次居宅介護支援事業所	699-1323	雲南市木次町東日登345-1	0854-42-0300	0854-42-2418
7 JALまね雲南すずらん福祉センター居宅介護支援事業所	699-1395	雲南市木次町里方1093-119	0854-42-9120	0854-42-9149
8 ケアセンターきすき居宅介護支援事業所	699-1312	雲南市木次町山方1111	0854-42-3660	0854-42-3670
9 ケアプラン あいねっと	699-1311	雲南市木次町里方626-7	0854-42-8181	0854-42-8282
0 介護相談やわらぎ	699-1311	雲南市木次町里方84-53	0854-42-5616	0854-42-8322
1 ゆりさわ居宅介護支援事業所	690-2401	雲南市三刀屋町伊萱40-6	0854-45-0577	0854-45-0578
2 (福)有隣会居宅介護支援事業所	690-2404	雲南市三刀屋町三刀屋1326-8	0854-45-5565	0854-45-5566
3 居宅介護支援事業所 みとや	690-2404	雲南市三刀屋町三刀屋1212-3	0854-45-3659	0854-45-2211
4 居宅介護支援事業所 ゆかり園	690-2403	雲南市三刀屋町下熊谷1675-2	0854-45-5406	0854-45-5413
5 ケアプランよしだ	690-2313	雲南市吉田町深野84-6	0854-75-0346	0854-75-0456
6 居宅介護支援事業所 かけや	690-2701	雲南市掛合町掛合1310	0854-62-0215	0854-62-0767
7 居宅介護支援事業所 未来の華	690-2702	雲南市掛合町入間280-3	0854-62-1880	0854-62-0827
8 仁多福祉会居宅介護支援事業所	699-1511	奥出雲町三成226	0854-54-2200	0854-54-2202
9 よこた福祉会居宅介護支援事業所	699-1821	奥出雲町稲原57-6	0854-52-2564	0854-52-2568
0 居宅介護支援事業所 愛寿園	690-3204	飯南町佐見45	0854-72-0214	0854-72-0261
1 居宅介護支援事業所 あゆみの杜	690-3207	飯南町頓原1070	0854-72-9373	0854-72-0881
2 飯南町社会福祉協議会居宅介護支援事業所	690-3401	飯南町野萱1831-2	0854-76-2611	0854-76-3580

雲南地域医療介護連携調整検討委員会 島根県雲南保健所

〒699-1396 雲南市木次町里方 531-1

TEL: 0854-42-9666 FAX: 0854-42-9654

ホームページ:

http://www.pref.shimane.lg.jp/unnan_hoken/